

市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

(歳入)

地方消費税交付金	146,281 千円
うち社会保障財源交付金	86,388 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費	1,709,126 千円
------------------------	--------------

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

単位：千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源 交付金)	その他	
社会福祉	児童福祉事業	655,427	375,518	14,000	19,329	33,129	213,451
	高齢者福祉事業	101,552	1,707	4,400	11,888	5,133	78,424
	社会福祉事業（障害者福祉、母子福祉）	475,579	286,333	13,000	0	24,038	152,208
	小計	1,232,558	663,558	31,400	31,217	62,300	444,083
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	104,080	52,763	0	0	5,261	46,056
	介護保険事業特別会計繰出金	142,107	14,221	0	0	7,183	120,703
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	148,985	32,047	0	0	7,530	109,408
	小計	395,172	99,031	0	0	19,974	276,167
保健衛生	予防対策・健康増進事業	56,386	825	0	4,160	2,850	48,551
	母子衛生事業	20,648	3,433		1,073	1,044	15,098
	離島医療対策事業	4,362				220	4,142
	小計	81,396	4,258	0	5,233	4,114	67,791
合計	1,709,126	766,847	31,400	36,450	86,388	788,041	

引上げ分の地方消費税収入については、「社会保障4経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）その他社会保障施策に要する経費に充てるとされました。

※ 【社会保障施策】

- (1) 「社会福祉」 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などです。
- (2) 「社会保険」 法令に基づき実施される保険を意味し、国民健康保険、介護保険、年金などです。
- (3) 「保健衛生」 国民の健康を保つための施策で、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などです。